

国（審査・評価会）が策定する先進的モデル事業（特別課題）

番号	関係業種等	指 定 課 題
1	理容業・美容業	一人の理容師・美容師が営業しているお店への管理理容師・管理美容師の設置促進
2	理容業	新規顧客獲得に向けたエステティック技術の開発・普及
3	美容業	新しい消費者ニーズに対応したパーマネント・ウェーブ用剤・染毛剤等の新商品の安全・安心を確保するための技術の普及
4	クリーニング業	クリーニング師研修・業務従事者講習の受講率向上
5	クリーニング業	石油系溶剤の安全対策の推進
6	公衆浴場業	幼稚園・保育園、関係団体と連携を取った安全な入浴の普及（「浴育」）
7	公衆浴場業 氷雪販売業	組合未設置県の結成促進、振興計画未策定県の解消
8	飲食業	受動喫煙防止対策の推進
9	すし・その他 各種飲食業	消費者に対する正しい情報の提供
10	中華料理業	からだに優しい中華料理（健康料理）の普及
11	食肉販売業	生食用食肉等の安全性の確保・衛生管理の維持向上
12	食鳥肉販売業	消費者に対する鳥肉の知識の普及・促進
13	旅館業	旅館・ホテルにおける接客業務の知識・技能の向上
14	旅館業	東北・北関東向けの旅行需要喚起を通じた復興支援
15	興行場営業	中小零細興行場におけるデジタルシネマ化への対応
16	社交飲食業	社交飲食業の経営改善の促進
17	めん類	消費者に対する蕎麦の知識と食味の普及
18	料理業	3,000万人にも達する高齢者（65歳以上）を呼び込む特別メニューの開発
19	共通課題	後継者の育成、障害者を始めとする多様な人材の活用促進
20	共通課題	生活衛生関係営業者の融資を促進する効率的な仕組みの開発

21	共通課題	商店街の活性化、新たな買い物機能の提供
22	共通課題	組合の組織強化（加入促進）に資する事業
23	共通課題	標準営業約款制度の普及・促進
24	共通課題	災害対応能力の維持向上に資する事業
25	共通課題	食品衛生等衛生規制の遵守に基づく健康危機の未然防止の推進に資する事業
26	共通課題	自主管理点検表の普及状況確認及び普及・促進
27	共通課題	生活衛生関係営業者に分かりやすく実践的な税務勉強会の開催

団体提案型事業

課 題	業種、地域の特性に応じて提案される生活衛生関係営業の振興を図るための事業
-----	--------------------------------------

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 1	一人の理容師・美容師が営業しているお店への管理理容師・管理美容師の設置促進
目的	行政刷新会議の指摘を踏まえ、平成22年10月に検討の場を設置し、理容師・美容師や関係業界の意見の十分な聴取と実態の把握、配置義務要件の在り方や講習事業の存続、講習内容の精査を中心に議論を行い、全ての理容所・美容所に配置を行うこと等について結論を得た。 このため、一人で理容師・美容師が営業している事業所への管理理容師・管理美容師の設置の促進を図る。
想定される事業の手法・内容	一人で理容師・美容師が営業している事業所への管理理容師・管理美容師の設置の促進を図るため、 ・一人で営業している理容師・美容師への周知 ・地方において営業する理容師・美容師が受講しやすい方策についての検討 ・高齢者に配慮した研修会の開催を行う。 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること
期待する事業成果	① 理容師・美容師の受講しやすい環境の整備（特別な通信講習の開設など） ② 1人で理容師、美容師が従事している事業所への、管理理容師・管理美容師の設置の促進 （未設置事業所を1年間で〇〇件（〇%減少）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 2	新規顧客開拓に向けたエステティック技術の開発・普及
目 的	常に健康で美しくありたいという消費者の願望に対し、理容ならではのシェービングや肌のケアにリラクゼーションを加えた本格的なエステティックを安全かつ衛生的な提供を通じて理容業の魅力をアピールするため、衛生知識、エステティック技術、店づくりなど顧客満足度を高める手法を開発・普及することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○安全かつ衛生的なエステティック技術の開発・普及 ・消費者の理容業に対する意識、ニーズ調査 ・パンフレットの作成 ・ホームページ、業界紙などでの広報 ・消費者に対する情報提供 等 ○理容店等営業者を対象としたエステティック技術等講習会の実施 ・安全かつ衛生的なエステティック技術 ・皮膚科学 ・顧客満足度を高める店づくり 等
期待する事業成果	①理容店の経営の安定化 ②理容師の技術の向上 ・消費者の認知度の引き上げ（〇%を目指す） ・エステティックメニュー導入店の増加（年間で〇件→〇件）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 3	新しい消費者ニーズに対応したパーマネント・ウエーブ用剤、染毛剤等の新商品の安全・安心を確保するための技術の普及
目的	パーマネント・ウエーブ、染毛に対する消費者のニーズが変わるなか、使用するパーマネント・ウエーブ用剤、染毛剤等の新商品が開発される一方、独立行政法人国民生活センターに対し、かぶれ等の相談も寄せられている。 このため、パーマネント・ウエーブ用剤、染毛剤を使用する美容師等に対し、使用方法等の情報提供を行い、安全・安心を確保することを目的とする。
想定される事業の手法・内容	新商品開発者等による研修会の実施 ・ パーマネント・ウエーブ用剤、染毛剤の使用方法和使用上の注意点の周知 ・ 消費者に対する正しい情報提供の在り方 等
期待する事業成果	① パーマネント・ウエーブ用剤、染毛剤等による健康被害の減少 ・ 対前年比〇〇%減少 ② 美容師の技術の向上 ・ 標準マニュアルの作成 ・ 研修会受講者のアンケート調査（講習満足度〇%） ・ 消費者へのアンケート調査（顧客満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 4	クリーニング師研修・業務従事者講習の受講率向上
目 的	行政刷新会議の評価結果を踏まえ、平成22年10月に検討の場を設置し、クリーニング師や関係業界の意見の十分な聴取と実態の把握、配置義務要件の在り方や講習事業の存続、講習内容の精査を中心に議論を行い、平成23年・24年の2年間で受講率を大幅向上を図ること等について結論を得たことから、クリーニング師等の研修受講の促進を図る。
想定される事業の 手法・内容	クリーニング師等の研修受講の促進を図るため、 ・ 受講促進に向けた具体的方策の企画・実施 ・ クリーニング師及び業務従事者に対する周知の徹底 ・ 受講者に配慮した研修の企画・実施（実施曜日・場所等の多様化） ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること
期待する事業成果	①クリーニング所の安全対策に係る知識の普及と意識の向上 ②クリーニング師等クリーニング所の管理者の資質強化 ③安全・安心なクリーニングサービスの提供 ・ 研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%） ・ ガイドブック配布者へのアンケート調査（満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 5	石油系用剤の安全対策の推進
目 的	石油系溶剤を用いるクリーニング所の安全対策に係る知識の普及と意識の向上を図るため、講習会の開催やガイドブックの作成等を通じた事業者の自主的な取組を推進し、クリーニング所における安全性を向上する。
想定される事業の手法 ・ 内容	○石油系溶剤の安全対策に係る研修会の実施 ・ 溶剤の保管等に係る対策 ・ 洗濯工程における対策 ・ 乾燥工程にかける対策 等 ○石油系溶剤の安全対策に係るガイドブックの作成 ・ 皮膚障害の防止 ・ VOC排出抑制対策 等
期待する事業成果	①クリーニング所の安全対策に係る知識の普及と意識の向上 ②クリーニング師等クリーニング所の管理者の資質強化 ③安全・安心なクリーニングサービスの提供 ・ 研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%） ・ ガイドブック配布者へのアンケート調査（満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 6	幼稚園・保育園、関係団体と連携を取った安全な入浴の普及（「浴育」）
目 的	家庭風呂の普及を背景に若年者の公衆浴場（銭湯）の利用機会が減少するなか、体験入浴や紙芝居の読み聞かせ等を通じ、銭湯に対する関心を高めることを目的とする。
想定される事業 の手法・内容	○幼稚園・保育園等と連携し、体験入浴の機会を設ける ○公衆浴場（銭湯）における紙芝居等を通じて、入浴マナーや公衆浴場（銭湯）に対する関心を高める ○幼稚園児・保育園児の保護者等に公衆浴場（銭湯）への関心を高めるイベント等を実施
期待する事業成果	①銭湯での親子のふれあいを通じた「家族の絆」の形成 ②若年者・保護者の公衆浴場（銭湯）に対する関心の高まり ③公衆浴場（銭湯）の経営基盤の安定化 ・幼稚園児・保育園児の体験入浴の実施（〇〇箇所で開催） ・公衆浴場（銭湯）における紙芝居の実施（〇〇箇所で開催） ・幼稚園児・保育園児の保護者等を対象としたイベントの実施（〇〇箇所で開催）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 7	組合未設置県の結成促進、振興計画未策定県の解消
目 的	生活衛生関係営業は、国民の生活に密着したサービスを提供する営業であるが、小規模の資本でも開業しやすい業態であることから、需要が伸びている分野を中心に新規参入が多くなり過当競争になりやすい傾向にある。 また、国民の生活様式や消費行動の大きな変化、大規模な量販店やチェーンストアの増加など、生衛業を取り巻く環境が大きく変化しており、いずれの業種も厳しい経営環境の下にある。 このため、生活衛生同業組合を各業種毎に都道府県単位で設立することを促進するとともに、国が定める振興指針に基づく振興計画の未策定県を解消し、経営健全化と衛生水準の向上を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○組合未設置県の結成促進 ・生活衛生同業組合設立のメリットの普及・周知 ・説明会の開催 ・パンフレット等の作成 等 ○振興計画未策定県の解消 ・振興計画策定のメリット（融資・税制の優遇措置等）の普及・周知 ・説明会の開催 ・パンフレット等の作成 等
期待する事業成果	①生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ②衛生水準の維持向上 ・新規生活衛生同業組合設立件数 ○件 ・新規振興計画策定件数 ○件

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 8	受動喫煙防止対策の推進
目的	受動喫煙による健康への悪影響については、科学的知見が示されており、飲食店等は受動喫煙を防止するために必要な措置をとる努力義務が課されている。こうしたなか、受動喫煙防止対策を推進するため、その取組方策等を普及促進することを目的とする。
想定される事業の手法 ・ 内容	○飲食店等営業者を対象とした受動喫煙防止対策に係る研修会の実施 ・ 受動喫煙による健康の悪影響 ・ 受動喫煙防止対策の具体的方策 ・ 職場における健康教育 ・ 健康増進法、労働安全衛生法等関係法令 等 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること。
期待する事業成果	①受動喫煙の機会の低減 ②営業者の受動喫煙防止意識の向上 ・ 研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 9	消費者に対する正しい情報の提供
目的	インターネットやスマートフォンなど情報技術（ＩＴ）の急速な普及を背景に、食材の産地偽装や口コミ投稿の操作などによる不正確な情報が問題化している。 このため、消費者に対し、原材料や調理方法、商品等に関する正確な情報を提供することで、飲食店営業の魅力の向上につなげ、経営の安定化を図ることを目的とする。
想定される事業の手法 ・内容	○消費者に対する情報提供 ・安全・安心に対する取組 ・原材料や調理方法、商品等の正確な情報の提供 ・食文化・豆知識の提供 ・技能コンテスト、調理体験会の開催 等 ○飲食店営業者を対象とした研修会の実施 ・食の安全・安心に対する対応（原産地表示、食物アレルギー表示等） ・素材に関する研究 ・消費者に対する正しい情報提供の在り方 等 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること
期待する事業成果	①消費者に対する、原材料や調理方法、商品等に関する正確な知識の普及 ②飲食店の経営基盤の安定化 ・インターネットサイト運営事業者等との協議を通じた消費者に対する情報提供の改善 ・店舗等情報の消費者の信頼性の向上（〇%を目指す） ・研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 10	からだに優しい中華料理（健康料理）の普及
目 的	世界有数の長寿国となったわが国では、生活習慣病の発症や進行を防ぐとともに、単なる長寿ではなく健康寿命を延ばすことを目指していく必要があり、そのためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活が重要である。こうしたなか、体に優しい食材を使った中華料理の魅力をアピールするため、調理法、店づくりなど顧客満足度を高める手法を普及することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○からだに優しい中華料理の普及 ・消費者の中華料理に対する意識、ニーズ調査 ・パンフレットの作成 ・ホームページ、業界紙などでの広報 ・消費者に対する情報提供 等 ○中華料理店等営業者を対象とした研修会の実施 ・からだに優しい食材を使った中華料理の調理法 ・食を通じた生活習慣病予防（健康づくり） ・顧客満足度を高める店づくり 等
期待する事業成果	①中華料理店の経営の安定化 ②調理者の技術の向上 ・消費者の認知度の引き上げ (○%→○%への引き上げを目指す) ・からだに優しい中華料理メニュー提供店の増加 (年間で○件 → ○件)

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 11	生食用食肉等の安全性の確保・衛生管理の維持向上
目的	平成23年10月1日に施行された「生食用食肉（牛肉）の規格基準」に基づき生食用食肉が安全かつ適切に販売・提供されるよう、当該施行通知の周知・徹底を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○「生食用食肉（牛肉）の規格基準」の周知・徹底 ・パンフレットの作成 ・ホームページ、業界紙などでの広報 ・消費者に対する情報提供 ○食肉販売店等営業者を対象とした自主的な研究会の実施 ・生食用食肉（牛肉）の規格基準 ・生食用食肉（牛肉）の取扱い ・食肉に関する衛生管理 等 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること
期待する事業成果	①生食用食肉（牛肉）による食中毒の防止 ②「生食用食肉（牛肉）の規格基準」に基づく生食用食肉の販売・提供 ・パンフレットの作成 ・自主的な研究会の実施 ○カ所

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

課題 1 2	消費者に対する鳥肉の知識の普及・促進
目 的	消費者に対し、鳥肉及び食鳥肉販売店に関する正確な知識を普及することで、鳥肉の購買意欲の向上につなげ、食鳥肉販売店の経営の安定化を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○消費者に対する情報提供 ・安全に対する取組 ・鳥肉の豆知識 ・鳥肉を活用したレシピ 等 ○食鳥肉販売店等営業者を対象とした研修会の実施 ・鳥肉の取扱い ・鳥肉に関する衛生管理 ・消費者に対する正しい情報提供の在り方 等 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること
期待する事業成果	①消費者に対する鳥肉及び食鳥肉販売店に関する正確な知識の普及 ②食鳥肉販売店の経営基盤の安定化 ・食鳥肉販売店の消費者への認知度の引き上げ (○%→○%の引き上げを目指す) ・研修会受講者へのアンケート調査(講習満足度○%)

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 13	旅館・ホテルにおける接客業務の知識・技能の向上
目 的	日本旅館はこれまでも、時代やニーズの変化に合わせて「おもてなし」の形を進化させ、顧客に支持されてきたが、宿泊需要の「高度化」や「国際化」への対応という課題に直面している。また、日本旅館の原点である、落ち着いた「和」の癒しの空間として、一層の「進化」が内外から求められている。 こうしたなか、研修会の開催や「ご当地検定」の実施により、接客力の向上や人材の確保育成、国際競争力ある観光地の形成に寄与することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○旅館・ホテル等営業者を対象とした研修会の実施 ・ 地場の自然や歴史、産業、文化などに関する総合知識の教授 ・ 地場の多彩な魅力を、国内外の顧客に紹介できる人材の確保・育成 ・ 顧客と応対する接客スタッフのインセンティブの向上 ・ 職業能力評価基準、おもてなし検定等の活用 等 ○「ご当地検定」の実施 ・ 特定の地域の歴史や文化、観光に関し、一定の知識を持った人に合格証を付与することで、観光の振興や観光産業を担う人材を育成 ※実施に当たっては行政機関と連携しながら実施すること
期待する事業成果	①旅館・ホテルにおける接客サービスのレベルアップ、人材の確保・育成 ②国際競争力のある観光地の形成・インバウンド市場の拡大への寄与 ・ 研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%） ・ ご当地検定の実施 全国〇ヶ所で〇回。〇〇県からの受検者の参加。

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 14	東北・北関東向けの旅行需要喚起を通じた復興支援
目 的	東日本大震災から1年を契機に、東北・北関東の各地が訪問客を受け入れられる環境になっていることに配慮した上で、国民みんなで東北・北関東を訪問することにより、被災地域の再生と地域の復興を支援することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○東北・北関東を着地とするデスティネーション・キャンペーンの実施 ○海外への的確な情報発信 等
期待する事業成果	①被災地の復興 ②被災地の旅館業を中心とする生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ・旅館業を中心とす生活衛生関係営業による地域の復興事例の共有

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 15	中小零細興行場におけるデジタルシネマ化への対応
目 的	デジタル3D（立体）コンテンツの急速な普及に伴い、中小零細の興行場においてもデジタルシネマ化への対応が迫られているが、多額の投資コストの負担が課題となっている。 こうしたなか、効果的なデジタルシネマシステム導入策やデジタルシネマ化によるメリットの享受方法を検討することで、中小零細の興行場におけるデジタルシネマ化の普及に寄与することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○効果的なデジタルシネマシステム導入策の検討 ・ 初期投資の抑制 ・ V P Fスキームの活用 等 ○デジタルシネマ化によるメリットの享受方法の検討 ・ ビジネスモデルの再構築 ・ 質の高いデジタルコンテンツの流通と顧客の獲得 ・ 映画以外のコンサート・オペラ・セミナー等のコンテンツの上映
期待する事業成果	①デジタルシネマの普及による活性化と憩いの場の提供 ②興行場の経営基盤の安定化 ・ デジタルシネマ劇場数 ○カ所（H23）→ ○カ所（H24）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 16	社交飲食業の経営改善の促進
目 的	少子高齢化や消費者意識の変化等に伴い、社交飲食業についても新しいビジネスモデルの構築が必要となっている。 こうしたなか、消費者や営業者の実態調査等を踏まえて、経営の効率化に関する検討を行い、地域の実情に即した効果的な経営モデルの提案を行い、社交飲食業の経営改善に資する事を目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○消費者や営業者の実態調査 ○経営の効率化に関する検討 ・有識者を含めた検討委員会の設置 (検討内容) ・実態調査等を踏まえた経営モデルの提案 等
期待する事業成果	①社交飲食業の経営基盤の安定化 ②社交飲食業の営業施設における衛生水準の維持向上 ・消費者や営業者の実態調査 ○回 ・効果的な経営モデルの提案数 ○本 ・調査結果の全国への普及（研修会、冊子配布等）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 17	消費者に対する蕎麦の知識と食味の普及
目 的	消費者に対し、蕎麦及び蕎麦の食味に関する正確な知識を普及することで、蕎麦の消費意欲の向上につなげ、蕎麦飲食店の経営の安定化を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○消費者に対する情報提供 ・安全・安心に対する取組 ・蕎麦・食味の豆知識 ・手打ち蕎麦・蕎麦粉づくり体験イベントの実施 等 ○蕎麦飲食店等営業者を対象とした研修会の実施 ・食の安全・安心に対する対応（原産地表示、食物アレルギー表示等） ・そば粉・つゆ等の素材に関する研究 ・消費者に対する正しい情報提供の在り方 等 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら開催すること
期待する事業成果	①消費者に対する、蕎麦及び蕎麦の食味に関する正確な知識の普及 ③蕎麦飲食店の経営基盤の安定化 ・蕎麦飲食店の消費者への認知度の引き上げ （〇%→〇%への引き上げを目指す） ・研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 18	3,000万人にも達する高齢者（65歳以上）を呼び込む特別メニューの開発
目 的	今後ますます人口比率が高くなる高齢者が、家庭での食事だけでなく飲食店において自分の健康状態を考えた食事を気軽に洗濯できる環境づくりを行うため、高齢者向けの特別メニュー、調理技術、店づくりなどの手法を開発・普及することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○高齢者を呼び込む特別メニューの開発・普及 ・高齢者の意識、ニーズ調査 ・メニューづくり支援ガイドブックの作成 ・ホームページ、業界紙などでの広報 ・高齢者に対する情報提供 等 ○飲食店営業者を対象とした高齢者向け特別メニュー講習会の実施 ・おいしくヘルシーな特別メニューの紹介 ・特別メニュー調理技術の講習 ・顧客満足度を高める店づくり 等
期待する事業成果	①飲食店の経営の安定化 ②調理者の技術の向上 ・消費者の認知度の引き上げ (○%→○%の引き上げを目指す) ・高齢者向け特別メニュー導入店の増加（年間で○件→○件）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 19	後継者の育成、障害者を始めとする多様な人材の活用促進
目 的	少子高齢化に伴う労働力人口の減少や高齢化により、生活衛生関係営業においても、従業員の高齢化等の雇用問題の深刻化や後継者の確保難に対する対応が喫緊の課題となっている。 このため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取れた職場環境の整備や、従業員の生産性や定着率の向上を図るとともに、女性や障害者を始めとする多様な人材の能力活用の促進や将来に生衛業を志す若者を育成することで、我が国の生活衛生関係営業の活性化を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○インターンシップ（職業体験）の実施 ・技術だけでなく「仕事」の楽しさを伝えることで生活衛生関係営業を志す若者を育成 ○講演会・研修会の実施 ・ワーク・ライフ・バランス、多様な人材の能力活用の意味・意義を伝える ○ワーク・ライフ・バランス、多様な人材の能力活用、後継者育成に関する検討 ・有識者を含めた検討委員会の設置 （検討内容） ・先進的取組事例の研究・普及・啓発 ・実践ハンドブックの作成 ・生衛業の魅力を伝えるパンフレットの作成 等
期待する事業成果	①生衛業に対する魅力の創出 ②我が国の生活衛生関係営業の活性化 ・インターンシップ（職業体験）の実施 全国〇カ所で延べ〇人の参加。 ・講演会・研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 20	生活衛生関係営業者の融資を促進する効率的な仕組みの開発
目 的	生活衛生関係営業は、経営基盤が脆弱で担保・信用力が乏しいことから、国の政策の下、経済・金融情勢に即応して迅速・的確な政策金融による機動的な支援が必要である。 しかしながら、近年、生活衛生関係営業者向けの貸付実績が低調になるなど、制度の活用が低迷してきていることから、融資・経営相談会の実施や生活衛生関係営業者向け貸付制度の活性化を検討する。
想定される事業の 手法・内容	○融資・経営相談会の実施 ・資金調達、経営戦略に関する相談 ○生活衛生関係営業者向け貸付制度の活性化 ・有識者を含めた検討委員会の設置 (検討内容) ・生活衛生関係営業者向け貸付制度の現状と課題の抽出・分析 ・創業・成長資金、再生資金の円滑な供給に向けた制度の在り方 ・効果的な広報戦略の在り方 等
期待する事業成果	①生活衛生関係営業者向け貸付制度の活性化 ②生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ・融資・経営相談会の実施 全国〇ヵ所で〇回 ・パンフレット等の作成と配布 ・生活衛生関係営業者向け貸付制度の活性化に向けた政策提言

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 21	商店街の活性化、新たな買い物機能の提供
目 的	市場環境の激化や消費者ニーズの多様化が進む中で、商店街は後継者不足等の構造的な課題を抱えており、非常に厳しい環境にある一方で、地域に根ざした存在である商店街は、地域コミュニティの担い手としての役割・機能が期待されている。 また、生活弱者である高齢者や障害者、子育て・共働き世帯等が身近な買い物に不安を感じる、いわゆる「買い物弱者」の問題が顕在化してきているなか、生活衛生関係営業が地域のセーフティネットとしての役割や商店街における重要な構成員としての位置づけが強化され、生活者の安心を支える役割を担うことを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○商店街の活性化 ・ 空き店舗等を活用した事業展開 ・ I T（情報技術）等の活用による集客力向上 ・ B級グルメの開発 等 ○新たな買い物機能の提供 ・ 買い物弱者への対応 ・ 専門性を高めた高付加価値の提供 ・ 宅配サービス・中食（弁当・惣菜類）の販売 等
期待する事業成果	①にぎわいのあるまちづくり ②生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ・ 商店街の活性化、新たな買い物機能の提供に向けた成功事例の共有と全国への提供

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 22	組合の組織強化（加入促進）に資する事業
目 的	生活衛生関係営業は、国民の生活に密着したサービスを提供する営業であるが、小規模の資本でも開業しやすい業態であることから、需要が伸びている分野を中心に新規参入が多くなり過当競争になりやすい傾向にある。 また、国民の生活様式や消費行動の大きな変化、大規模な量販店やチェーンストアの増加など、生衛業を取り巻く環境が大きく変化しており、いずれの業種も厳しい経営環境の下にある。 このため、営業者の自主的活動による生活衛生関係営業の振興策中心的組織である生活衛生同業組合に各営業者が加入することを促進し、経営健全化と衛生水準の向上を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○組合加入の促進 ・ 組合加入のメリット（融資・税制の優遇措置等）の普及・周知 ・ 説明会の開催 ・ 経営相談会の実施 ・ パンフレット等の作成 等
期待する事業成果	①生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ②衛生水準の維持向上 ・ 新規生活衛生同業組合加入件数（年間で○件（人）数）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 23	標準営業約款制度の普及・促進
目 的	標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さんが、理容業、美容業、クリーニング、めん類・一般飲食店営業が提供するサービスや技術を利用する際の安全・安心の目印で、3つのS（Safety:安全であること、Standard:安心であること、Sanitation:清潔であること）を約束しているが、各営業者に同制度の更なる周知や登録を推進し、経営健全化と衛生水準の向上を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○標準営業約款制度の普及・促進 ・標準営業約款登録のメリットの普及・周知 ・説明会の開催 ・経営相談会の実施 ・パンフレット等の作成 等
期待する事業成果	①生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ②衛生水準の維持向上 ・新規標準営業約款登録件数（年間で○件）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 24	災害対応能力の維持向上に資する事業
目 的	我が国は、地震・津波や集中豪雨、竜巻などの自然災害のほか、新型インフルエンザなど多様なリスクにさらされているが、こうした地域に存在するリスクに適切に対処するためには、地域コミュニティの核である生活衛生関係営業の果たすべき役割は大きい。 このため、地域の生活衛生関係営業と地域内外の人々、NPOなど重層的な活動主体を核としながら、防災や福祉などの幅広いコミュニティ活動を促進し、地域コミュニティの活性化や地域の災害対応能力の維持向上を資することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○地域の災害対応能力の維持向上 ・有識者を含めた検討委員会の設置 (検討内容) ・地域コミュニティを核とした防災活動の検討 ・生活衛生関係営業に期待される役割の整理 ・地域コミュニティの特徴を踏まえた検討 ・先進的取組事例の研究・普及・啓発 等 ・BCP（事業継続計画）マニュアルの作成 ・防災等パンフレット等の作成 等
期待する事業成果	①地域コミュニティの活性化 ②地域の災害対応能力の維持向上 ・地域の災害対応能力の維持向上に向けた事例の共有

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 25	食品衛生等衛生規制の遵守に基づく健康危機の未然防止の推進に資する事業
目 的	生食用食肉（牛肉）を扱う施設において重大な食中毒事件が発生するなど、衛生・表示基準の在り方や衛生水準維持の重要性が指摘されている。 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律において公衆衛生の見地から営業の振興の計画的推進と並んで公衆衛生の向上・増進が規定されていることから、生活衛生関係営業の自主的取組の強化を支援することを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○衛生水準の向上に向けた従業員教育（人材育成） ○非組合員への重点的な情報提供（行政情報、食中毒、感染症等） ○飲食店等営業者を対象とした研修会の実施 ・健康危機の未然防止等 ○パンフレット、マニュアル等の作成 等 ※実施に当たっては、行政機関等と連携しながら実施すること
期待する事業成果	①生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ②衛生水準の維持向上 ・研修会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 26	自主管理点検表の普及状況確認及び普及・促進
目的	理容師法、美容師法、クリーニング法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法に規定する環境衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、各業種毎に衛生等管理要領を定め、保健所等による監視指導等が行われているが、近年は保健所の統廃合等により環境衛生監視を専任業務として実施できる監視員は減少している。 このような中、消費者に対する安全、安心の確保を通じた信頼性を向上させるため、まずは営業者の自主努力による取り組みの普及を行うことにより、衛生水準の向上を図ることが重要である。また、自主管理点検表の普及により、監視指導業務の効率的な実施を図ることにもなる。 このため、営業者の自主努力による取り組みとして、「環境衛生関係営業施設における自主管理点検表の制定について（抄）」（昭和63年10月18日付衛指第215号厚生省生活衛生局指導課長通知）に基づく「自主管理点検表」の普及状況を確認し、さらなる普及に向けた対策を講ずることにより、衛生水準の向上を図ることを目的とする。
想定される事業の手法・内容	○自主点検管理表の普及状況の確認 ・アンケート調査等の実施 等 ○自主管理点検表の普及・促進 ・アンケート調査等の実施 ・パンフレット等の作成 等
期待する事業成果	○衛生水準の維持向上 ・自主管理点検表の普及率向上 ・環境衛生監視の効率化

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する特別課題

共通課題 27	生活衛生関係営業者に分かりやすく実践的な税務勉強会の開催
目 的	複雑な税務手続を納税者（生活衛生関係営業者）の目から見て分かり易い形にし、租税に関する知識の普及を図ることで、経営改善・経営革新に向けた取り組みや円滑な事業承継が行えるよう、税理士・公認会計士等と連携・協力の下、プログラムの開発や税務勉強会などの企画・運営を行う。
想定される事業の手法・内容	○教授法、プログラムの研究開発 ○税務勉強会などの企画・運営 ○パンフレット等の作成 ○税務相談会の開催 等
期待する事業成果	①生活衛生関係営業の経営基盤の安定化 ②円滑な事業承継 ・勉強会受講者へのアンケート調査（講習満足度〇%）

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合が実施する提案型事業

団体提案型事業	業種、地域の特性に応じて提案される生活衛生関係営業の振興を図るための事業
目 的	全国生活衛生同業組合連合会又は生活衛生同業組合が各営業や地域の特性に応じて実施する事業に対して助成することにより、生活衛生関係営業の衛生施設の改善向上及び経営の健全化をもって国民の衛生水準の向上を図ることを目的とする。
想定される事業の 手法・内容	○生活衛生関係営業の振興を図るための事業 ①サービスの拡大・向上と消費者利益の擁護のための事業 ・利用者と事業者の意識調査 ・顧客満足度を上げるための研修会の開催 等 ②地域社会の福祉の増進と人材育成のための事業 ・地域におけるまちづくりへの参加、バリアフリー化推進のための事業 等 ③雇用の拡大と人材育成のための事業 ・従事者の技術向上のための研修会の開催 等 ④衛生水準の向上・環境保全を図るための事業 ・食中毒防止、感染症拡大防止に関する事業 ・リサイクル推進に関する事業 等 ⑤経営革新・技術開発のための事業 ・新規顧客獲得のための研修会の開催 等 ⑥組織強化・活性化のための事業 ・ホームページの作成、リーダー研修会の開催 等
期待する事業成果	①利用者の満足度の向上、②地域社会における役割の強化、③雇用拡大、④衛生水準の向上・環境保全、⑤経営基盤の強化を通じた衛生水準の維持向上、⑥組合組織の強化を通じた衛生水準の維持向上 ※できるだけ具体的な数値等による目標を設定

番 号
平成 2 4 年 月 日

厚生労働省

健康局生活衛生課長 殿

名 称
代表者

職名
氏名



平成 2 4 年度生活衛生関係営業対策事業実施計画書について

標記について、関係書類を添えて申請します。

(1) 補助を希望する事業の実施に係る書類

- ☐ 事業実施計画書
- ☐ 所要額内訳書
- ☐ 人件費、賃金、諸謝金及び旅費の支給基準（団体の規程）
- ☐ 委託費の見積書（委託費を計上している場合）

(2) 連合会等の概要、活動状況に係る書類（地方公共団体は提出不要）

- ☐ 定款又は寄付行為
- ☐ 役員名簿
- ☐ 法人の概況書
- ☐ 理事会等で承認を得た直近の事業実績報告書

(3) 連合会等の財政状況に係る書類（地方公共団体は提出不要）

- ☐ 平成 2 4 年度収入支出予算書抄本
- ☐ 理事会等で承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、収支計算書、財産目録）、監事等による監査結果報告書

＜事務担当者の連絡先＞

〒

住所

所属

氏名

TEL

FAX

E-mail

（←携帯電話メールは不可）

事業実施計画書

都道府県又は団体名	代 表 者 名
※法人種別（社団法人等）を必ず記載すること	※職名も必ず記載すること

① 事 業 名	
② 国庫補助所要額	千円 （「別紙 所要額内訳書」の額と一致）
③ 事業実施予定期間	平成24年 月 日 から 平成 年 月 日 (※最長：平成25年3月31日)
④ 事業計画 【フォントサイズは12ポイント】 (次の項目について、本書も含めて5枚以内にまとめて記載すること。)	
1 事業の目的	
2 事業内容及び手法	
3 狙いとする事業の成果	
4 成果の公表計画	

所要額内訳書

都道府県又は団体名	代 表 者 名
※法人種別（社団法人等）を必ず記載すること ※職名も必ず記載すること	

1 国庫補助所要額

総支出予定額 (A)	寄付金その他の収入等 (B)	差し引き所要額 (A-B)	国庫補助所要額
円	円	円	千円

※「補助金所要額」は、「差し引き所要額」の千円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

※ 都道府県が補助する事業については、「差し引き所要額」から1/2乗じ、千円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

2 総支出予定額の内訳

事業費

経費区分	支出予定額	経費区分	支出予定額
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算根拠
	円	
	円	
	円	
	円	

4 事業費の内訳

経費区分	支出予定額	内 訳
<記載例>		単価、人数等が分かるように記載してください。
賃 金	〇〇〇	〇〇〇×〇人×〇回=〇〇〇
諸謝金	〇〇〇	〇〇〇×〇人×〇回=〇〇〇
旅費	〇〇〇	〇〇〇×〇人×〇回=〇〇〇
通信運搬費	〇〇〇	〇〇発送料
消耗品費	〇〇〇	〇〇消耗品等一式 〇〇〇 〇〇材料費等一式 〇〇〇
印刷製本費	〇〇〇	〇〇印刷代 〇〇〇×〇〇部=〇〇〇
借料及び損料	〇〇〇	〇〇会場使用料 〇〇〇×〇日=〇〇〇
会議費	〇〇〇	〇〇会議茶菓子弁当代 〇〇〇×〇人=〇〇〇
雑役務費	〇〇〇	〇〇〇業務一式
委託費	〇〇〇	〇〇〇業務委託費
備品購入費	〇〇〇	〇〇〇〇機器=〇〇〇〇
合 計	円	

(注) 寄付金その他の収入等を充当する経費（補助金を充当しない経費）には、下線を引くこと。